

多久市歴史文化基本構想



平成 30 年 3 月

多 久 市

序

歴史の遺産、文化の輝きは一朝一夕には成り立たず、また、歴史・文化は短兵急な金銭投資で瞬時に獲得できるものでもありません。歴史があるからこそ醸し出される独特の風格などは、初めて訪れる人にも貴重な印象を残すものになります。まして、歴史と文化を良く知ることは地域への「誇り（プライド）」「愛郷心」の礎としても重要です。

創建 310 年を迎える孔子廟（多久聖廟）を擁する多久市。その市域にある文化財・歴史遺産を後世に継承していくために、そして温故知新の観点からも貴重な資料として未来へつなげるためにも、歴史と文化に関する基本的なマスタープランが重要です。

多久市は、佐賀県の中央部に位置し、市の北東部にそびえる脊振山系の天山をはじめ、東部は両子山、北西部には八幡岳・女山（船山）、また南部には鬼の鼻山山系が位置するなど、市境の四方を山に囲まれた盆地状地形をなしています。

市域の各所には、絶滅危惧種の生物等の生息をはじめ、今なお多様で豊かな自然が残し、それは市民や訪れる人に四季折々の多彩な様相を見せてくれます。

歴史に目を向ければ、当地では、石器製造の素材となる安山岩が豊富に産することから、旧石器・縄文時代にはすでに人の営みが始まっていたとみられており、西日本最大規模の石器工房群があったとも分析評価されています。

さらに、近世においては、佐賀平野側から県北西地域や県西地域につながる往還及び分岐点が整備されていたことにより、人の往来が盛んであったことが想像されます。

しかも財政難の時代に、学問所と孔子廟の建立整備が発起され、学びの気風を地域に生み出しています。困難な中の人づくりに大きな力を注ぎ、人材を輩出しました。

そのような自然と歴史の環境のなか、多久の人々は他地域からの文化流入を受容しながら、またその時々恵みを活かしながら独自の文化を育んできました。

市内各所に残されている多くの文化財や遺跡は、その歴史と文化を現在に伝えてくれるものです。それらは、今日の私たち多久市民の暮らしに密接に関連しており、時代が移り、歳月を経た今日でも「多久らしさ」を支える基礎をなすものと言えます。

多久市では、郷土ならではの「歴史文化」を後世に継承し、多久らしさを基にまちづくりに活かすため、平成 28 年度から 29 年度にかけて多久市の文化財保護と活用の方角性を示すマスタープランとして「多久市歴史文化基本構想」を取りまとめました。

この基本構想が、市民の皆様にとっても郷土に抱く誇りにつながり、また、魅力あるまちづくりにとも広く活用されていくことを切に願うものであります。

結びに、この基本構想策定にあたり、熱心に議論賜りました多久市歴史文化基本構想策定委員会の委員の皆様はじめ、ご意見をお寄せいただいた関係者、ご協力頂いた多くの嘱託員、市民の皆様心からの御礼を申し上げ、ご挨拶と致します。

平成 30 年 3 月

多久市長 横尾 俊彦

例 言

1. 本書は多久市の歴史文化を保存・継承し、まちづくりに活かすことを目的として策定した『多久市歴史文化基本構想』です。
2. 本構想は平成 28 年度文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）・平成 29 年度文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）国庫補助を受け策定しました。
3. 本構想の編集、執筆は多久市教育委員会教育振興課及び、事務局から委託を受けた株式会社修復技術システムが行いました。

【表紙の写真】

「平成 29 年度第 1 回多久百景写真コンテスト入賞作品」（公益財団法人孔子の里主催）

写真奥左の「川打家住宅」（国重要文化財）および右の「森家住宅」（市重要文化財）は、旧伊万里往還女山宿の景観を伝える「肥前くど造り民家」である。市民に憩いを提供する場の中心として、周囲の自然とともに親しまれている。

目 次

第1章 歴史文化基本構想策定の目的と行政上の位置づけ	1
1. 策定の背景と目的	1
(1) 背景 —多久市内の歴史文化の現状—	1
(2) 本構想の目的	2
2. 策定作業の経緯	2
(1) 策定組織	2
(2) 歴史文化に関するアンケートの経緯	4
(3) パブリックコメント	4
3. 行政上の位置づけ	5
(1) 国の諸制度による計画・事業	5
(2) 多久市の上位・関連計画	5
1) 上位計画	5
2) 関連計画	5
4. 策定の効果	7
第2章 多久市の概要と歴史文化の特徴	8
1. 自然・社会環境	8
(1) 位置	8
(2) 自然環境	9
1) 地形	9
2) 気象	10
(3) 社会環境	10
1) 人口・世帯	10
2) 土地利用	11
3) 産業	12
4) 交通網	14
5) 文教施設等	14
6) 公園・スポーツ施設・観光施設等	16
2. 歴史環境	17
(1) 原始(旧石器～古墳時代)	17
(2) 古代(飛鳥～平安時代)	18
(3) 中世(鎌倉～安土桃山時代)	19
1) 初代宗直と「前多久」	19
2) 元寇から南北朝期、その後の少弐氏の衰退	19
3) 前多久氏の滅亡と「後多久」の起こり	19
4) 文禄・慶長の役と「後多久」	20

(4) 近世（主に江戸時代）	20
1) 後多久歴代領主とその事績	20
2) 島原の乱と多久	21
3) 長崎警固と多久	21
4) 戊辰の役と多久	21
5) 「東原庫舎」・「多久聖廟」の創建	21
6) 肥前磁器陶器の源流としての多久	21
7) 筑紫箏（つくしごと）	22
8) 多久の交通・駅、石炭	22
(5) 近現代（明治、大正、昭和、平成）	22
1) 村の成立と多久市の誕生	22
2) 東原庫舎の閉鎖とその後	23
3) 炭鉱の町多久	23
4) 多久の交通	24
5) 文教の里を目指したまちづくり	24
3. 歴史文化の現況	25
(1) 多久市の歴史文化	25
1) 指定・登録文化財	25
2) 主な祭り行事	29
3) 有形文化財	31
4) その他	34
(2) 各町の歴史文化の現況	35
第3章 歴史文化把握の方針	45
1. 文化財調査の経緯とその履歴	45
(1) これまでの文化財調査	45
1) 文化財調査以前	45
2) 多久における文化財調査と保護の契機	45
3) 市史編さん事業による市内の文化財総合調査	46
4) 市内埋蔵文化財調査のはじまり	47
5) 文化財保護審議会設置と文化財指定に向けた調査	48
6) 資料館を拠点とした古資料等の調査	49
(2) 文化財調査の評価と課題	50
1) 多久で特に進められた文化財調査	51
2) 未指定文化財等を含む文化財把握の今後の課題	51
(3) 本構想策定における基礎調査の成果	53
1) 基礎調査実施の経緯	53
2) 行政区など調査対象地域と調査地点に関する整理	53
3) 基礎調査の方法と調査時期	55

4) 基礎調査結果の概要	56
5) 分析	57
2. 市内文化財を捉える視点の導入 郷土学：「ふるさと多久学」	64
(1) 「ふるさと多久学」の提唱	64
1) ふるさと多久学の契機	64
2) ふるさと多久学の広がり 【ふるさと多久学】と【多久学】への展開	65
3) 多久学・論語に学ぶ教育活動	66
(2) 「ふるさと多久学」の新視点と深化の方向性	68
(3) 地域・学校・行政の連携	69
1) 地域からの保護推進	69
2) 学校との連携（体験学習等を通じた情報収集）	69
3) 行政による文化財パトロールほか	69
3. 把握のための情報共有と防犯・防災	70
(1) 文化財情報の受信と共有システム	70
(2) 文化財を見守る仕組み	70
 第4章 文化財の保存・活用の基本方針	71
1. 目標と基本方針	71
2. 基本方針1 文化財を総合的に把握し、新たな価値を見つける	72
(1) 「ふるさと多久学」の深化	72
(2) 文化財の掘り起こしと未指定等文化財の計画的な指定・登録	72
(3) 文化財と周辺環境の一体的把握	72
(4) 文化財の修理・補修	72
3. 基本方針2 文化財を守り、継承するための基盤を整備する	73
(1) 担い手の役割	73
(2) 協働の場づくり	73
(3) 文化財の担い手情報の整備	73
(4) 担い手の育成と活動資金	73
(5) 文化財活用諸施設と環境の整備	74
4. 基本方針3 文化財を効果的に利活用して、まちづくりに役立てる	74
(1) 歴史文化を活用した学校教育・生涯学習の拡充	74
(2) 公開と情報発信	74
 第5章 関連文化財群	75
1. 関連文化財群のテーマの設定	75
(1) 基本的な考え方	75
(2) 関連文化財群の5つのテーマ	76
2. ストーリー	77
(1) 石器づくりの大遺跡群	77

1) ストーリー	77
2) 構成している主な文化財とその周辺環境・担い手	77
3) 現況と課題	77
(2) 多久領主の文化遺産	78
1) ストーリー	78
2) 構成している主な文化財とその周辺環境・担い手	78
3) 現況と課題	78
(3) 儒学を中心とした里づくり	80
1) ストーリー	80
2) 構成している主な文化財とその周辺環境・担い手	80
3) 現況と課題	80
(4) 旧往還の沿道景観	82
1) ストーリー	82
2) 構成している主な文化財とその周辺環境・担い手	82
3) 現況と課題	82
(5) 炭都・多久	84
1) ストーリー	84
2) 構成している主な文化財とその周辺環境・担い手	84
3) 現況と課題	84
第6章 歴史文化保存活用区域の考え方	86
1. 区域の基本的な考え方	86
(1) 区域の必要性とその要件	86
(2) 歴史文化保存活用区域とその位置	86
(3) 各区域の概要	89
2. 歴史文化保存活用区域の特徴	89
(1) 鬼の鼻山山麓区域	89
(2) 桐野区域	90
(3) 西ノ谷区域	90
(4) 唐津往還の沿道区域	91
(5) 伊万里往還の沿道区域	91
(6) 多久聖廟・多久（若宮）八幡神社とその周辺区域	92
3. 歴史文化保存活用区域の保存活用の方向性	93
(1) 関連行政計画における区域の扱い	93
(2) 区域の保存活用の方向性	93
(3) 各区域の保存活用の担い手	95
第7章 保存活用（管理）計画の考え方	96
1. 基本的な考え方	96

(1) 基本的枠組み	96
(2) 保存活用（管理）計画を策定する主体	97
(3) 文化財（群）とその周辺環境の整備方針	97
2. 関連文化財群と歴史保存活用区域の保存活用（管理）計画に関わる事項	98
(1) 関連文化財群の保存活用（管理）計画に関わる事項	98
(2) 歴史保存活用区域の保存活用（管理）計画に関わる事項	98
 第8章 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針	99
1. 関係団体の活動	99
2. 中心組織の必要性と役割	100
3. 行政の役割	101
4. 学校の役割	102
5. 市民の役割	102
 関係資料	
[第2章 2. 歴史環境（補足）]	104
[第2章 3. 歴史文化の現況（補足）]	110

第1章 歴史文化基本構想策定の目的と行政上の位置づけ

1. 策定の背景と目的

(1) 背景 —多久市内の歴史文化の現状—

「歴史文化」とは、文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものを指す。

文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、文化財の周辺環境と言い換えることができる（文化庁「歴史文化基本構想」策定ハンドブック）。

佐賀県のほぼ中央に位置する多久市は、昭和29年に旧1町4か村を合併して誕生した。現在、市内は5か町からなり、本多久の通称がある多久町に加え、市域内の所在位置から「東南西北」を付した東多久町・南多久町・西多久町・北多久町の4町がある。それぞれの町には、地域が辿ってきた、特色ある歴史に培われた多種多様な文化財が多く所在する。平成30年3月現在、市内には46件が国・県・市の文化財に指定されており、また2件が国の登録文化財である。

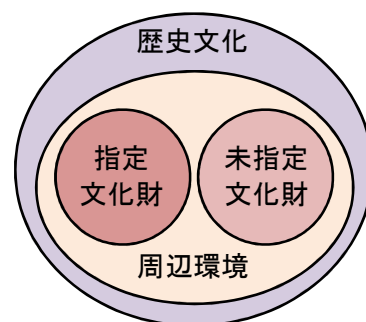
この文化財は、各地域で長い歴史を経て育まれてきた地域の歴史や文化の理解に欠くことができない財産であり、それは地域のみならず広く国民および人類が共有すべきものである。

これまで多久市では、当市の歴史と文化の特色を示した、重要性の高い文化財について指定・登録を行なうことでその保護に努めてきた。そして、文化財の所有者や、地域における維持・管理等の負担軽減のため、必要に応じて予算措置や、補助制度の活用によって、文化財の適切な保護に取り組んできた。また、市民が文化財を通じ郷土の歴史と文化に親しむことで市民生活の向上に資するため、公開等の活用事業を推進してきた。これらの取り組みについては、時代のニーズとしても一定の成果をあげてきたと考えている。

しかしながら、一方では、文化財を指定・登録することによって、文化財自体の価値のみが評価強調され、本来、文化財が備えている歴史的経緯や置かれた周辺環境のもつ価値などから、切り離されて認識されるという状況もみられる。また、結果として指定文化財だけが価値を有するものとの印象を、市民に広げてきた可能性もある。

本市には、古くは旧石器時代からの遺跡をはじめ、有形・無形、また指定の有無を問わず、多くの文化財と、その周辺環境を含む歴史文化が所在しており、その件数は2,544件（平成20年刊行多久市史第6巻「集落史編」集計）におよぶ。この数に対し、指定・登録文化財48件は全体の1.9%にとどまっており、大半が未指定といえることができる。

現在の歴史文化は、それぞれの所有者、または地域がその保存に努めているものの、少子高齢化や人口減少の影響により、地域に古くから継承されてきた文化財や、これを取り巻く周辺環境の維持・管理の継続が困難になりつつある。それら多くの歴史文化を将来にわたり保護・継承していくために、新たな取り組みを示す時期と考えられる。



資料1-1 文化財と歴史文化の関係

(2) 本構想の目的

「歴史文化基本構想」とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となる。(文化庁 HP)

近年、社会の急速な変化は、地域における歴史文化の担い手の減少や、見守り手の不在による防災・防犯上の問題等、保護のうえでのさまざまな課題を浮き彫りにしている。

これまで多久市には、地域の歴史文化を総合的な視野でとらえ、その保護と継承、地域づくりへの活用を目的とした構想や計画はなく、文化財それぞれにおける個別的な対応にとどまっていた。

しかし、上記のような課題等を受け、多くの歴史文化を有している多久市にとって、地域の変化を踏まえた上での、考えを明らかにする必要性が生じている。それを広く市民に示して共有するために、文化財保護を推進するためのマスタープランとして歴史文化基本構想を策定する。

本構想は、様々な歴史文化を、現代の多久市につながる視点から把握し、地域の魅力をわかりやすく伝える、関連資産群からなるストーリーに整理・再構成し、そのストーリーを活かして歴史文化の認知と向上を図り、保護・継承に取り組んでいくこととする。また、重要な地域に関して「歴史文化保存活用区域」の考え方を適応した、地域・まちづくりに活かすうえでの重点的地域を設定すると共に、その保護と管理（活用）の方針を含めて基本的な考えを示すものである。

2. 策定作業の経緯

(1) 策定組織

歴史文化基本構想策定については、多久市全域の歴史文化に係る保存・管理や整備・活用を念頭に基本構想を定めるため、考古学や文化財保護審議委員の専門家などで構成する「多久市歴史文化基本構想策定委員会」を設置した。

多久市歴史文化基本構想策定委員会

委 員 長	武田 耕一	多久市文化財保護審議委員	
副 委 員 長	吉浦啓一郎	多久「孔子の里」芸能保存会顧問	
委 員	西村 隆司	多久市郷土資料館長 (平成 29 年 4 月まで)	
〃	服部 政昭	多久市文化財保護審議委員 公益財団法人孔子の里常務理事	
〃	田島 龍太	多久市文化財保護審議委員 (唐津市末盧館館長〔兼〕唐津城館長 平成 29 年 3 月まで)	
〃	野田 義雄	多久市嘱託員会会長	
〃	野中 保罔	多久市観光協会会長	
〃	杉原 敏之	多久市文化財保護審議委員 (福岡県教育庁総務部文化財保護課)	
〃	上瀧幾久生	多久市商工観光課長	
〃	松尾 智	多久市教育委員会生涯学習課長	(平成 29 年 3 月まで)
〃	陣内 紀朗	多久市教育委員会教育振興課長	(平成 29 年 4 月から)

指 導 助 言 文化庁文化財部広域文化観光・まちづくりグループ
佐賀県教育庁文化財課文化財指導・世界遺産推進担当

助 言 角 縁 進 佐賀大学教育学部 教授
福井 尚寿 佐賀県立博物館・美術館 副館長
三島 伸雄 佐賀大学大学院工学系研究科 教授
小野 将史 佐賀県教育庁文化財課所属

事 務 局 田原 優子 多久市教育委員会 教育長
菊池 清隆 多久市教育委員会教育振興課長補佐
福島 健 “ 教育振興課文化スポーツ係長
岩永 雅彦 “ “ 文化スポーツ係主査
高塚 啓介 “ “ 文化スポーツ係主査
藤井 伸幸 多久市郷土資料館長（平成 29 年 6 月から）

第 1 回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成 28 年 10 月 27 日 場所：多久市中央公民館 2 階 視聴覚室
内容：委員委嘱状交付・歴史文化基本構想についての説明

第 2 回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成 29 年 1 月 10 日 場所：多久市中央公民館 2 階 視聴覚室
内容：基本構想構成案について

第 3 回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成 29 年 2 月 28 日 場所：多久市中央公民館 2 階 視聴覚室
内容：ふるさと多久学との関係性、市内の現況、行政区域内文化財等の所在確認調査について

第 4 回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成 29 年 5 月 12 日 場所：多久市中央公民館 2 階 視聴覚室
内容：第 1 章～第 4 章について

第 5 回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成 29 年 7 月 12 日 場所：多久市役所 2 階 第三委員会室
内容：第 3 章～第 4 章について

第 6 回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成 29 年 9 月 7 日 場所：多久市中央公民館 2 階 視聴覚室
内容：第 4 章～第 5 章・アンケート調査結果について

第7回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成29年11月1日 場所：多久市役所 2階 第三委員会室
内容：第6章～第7章について

第8回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成29年12月14日 場所：多久市中央公民館 2階 視聴覚室
内容：第8章について

第9回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成30年1月18日 場所：多久市中央公民館 2階 視聴覚室
内容：基本構想全体について

第10回多久市歴史文化基本構想策定委員会

日時：平成30年3月6日 場所：多久市中央公民館 2階 視聴覚室
内容：パブリックコメント実施報告・最終確認について

(2) 歴史文化に関するアンケートの経緯

『多久市歴史文化基本構想』の策定にあたって、平成28年度に実施した「行政区域内文化財等の所在確認基礎調査」の結果を基礎とした。減少したが顕著であった「祭り・行事」に関し、その取り止めに至った理由や、あるいはそれ以前に維持・継承のため、どのような工夫や試みが地区内で行なわれているのか、アンケートにより地元の声を聞くことを試みた。

アンケートは、平成29年度策定事業で先の基礎調査結果の再確認（補足調査）と同時に多久市嘱託員に配布依頼し、のち回収したものである。

依頼日：平成29年7月27日（木）

場所：各町嘱託員会（各町公民館）

結果報告：平成29年9月7日（木）

（平成29年度 第3回 多久市歴史文化基本構想策定委員会）

(3) パブリックコメント

多久市歴史文化基本構想について市民に幅広い意見を聴取し、より良い構想策定の参考とするため、パブリックコメントを募った。

閲覧・意見提出期間：平成30年1月30日～平成30年2月28日

意見提出方法：多久市ホームページならびに多久市役所、中央公民館、各地区公民館、多久市教育委員会教育振興課で原案を公開し、E-mail、ファックス、郵便、窓口で意見を受け付けた。

3. 行政上の位置づけ

(1) 国の諸制度による計画・事業

歴史文化基本構想の他に制度・事業として、国土交通省・農林水産省・文部科学省の「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」（平成 20 年施行）に基づく計画の認定、さらに文化庁の「日本遺産（Japan Heritage）」の事業がある。

(2) 多久市の上位・関連計画

1) 上位計画

「多久市総合計画」（平成 23 年）

多久市で策定された「第 4 次多久市総合計画前期（平成 23 年）」および「同後期（平成 28 年）」において、まちの将来像「一緑園に輝くー みんなで創る 文教・安心・交流のまち 多久」の達成を図るために定めた 4 つの基本目標の 1 番目に、『人と文化が輝く 孔子の里・文教のまち 多久』が掲げられ、実現のための、「学校教育の充実」、「伝統文化の継承と文化芸術活動の推進」の 2 つが施策項目となっている。

「学校教育の充実」では、既に取り組まれている「ふるさと多久を知る・学ぶ・体験する・発見する地域学習」等の「多久学」を推進するとしている「伝統文化の継承と文化芸術活動の推進」では、歴史的建造物・先覚者資料・古文書資料・天然記念物・民俗文化財・埋蔵文化財等の文化遺産の保存・保護に努めるとし、『文化財保存活用計画』を策定し、多久聖廟を含めた文化財の活用について計画的な取り組みが必要であると示されている。

2) 関連計画

「多久市生涯学習のまちづくり推進計画」（平成 11 年 3 月）

「ふるさと多久学」を核とした生涯学習のまちづくりとして示されている。その推進のための、「多久まるごと^{まなび}舎」システムづくりの施策において、多久市自体がまるごと美術館や博物館であり、それらを学習の場・学習資源として活用すると共に、また、「魅力ある地域づくり」を推進するために、郷土伝承芸能の保存・育成、地区の資源を活用した魅力ある地域づくりの取り組みが掲げられている。

「多久市都市計画マスタープラン」（平成 16 年 3 月）

4 つのまちづくりの目標のうち、「歴史や自然、文化を活かした美しいまちづくり」では、「“孔子の里” づくりの推進」、「豊かで美しい自然環境の保全・活用」が示されている。

“孔子の里” づくりの推進では、史跡・旧跡・伝統芸能などの歴史・文化遺産が本市には多く残っており、特に多久聖廟はシンボリック的存在になっている。それら歴史遺産を保存・活用するとともに、本市の観光資源として活用し、後世へ伝承する歴史と文教の里づくりが、挙げられている。

豊かで美しい自然環境の保全・活用では、本市は市街地を囲む山々、大地に恵みをもたらす河川、広大な田園地帯、山間部の果樹園地、棚田等、豊かで美しい自然に囲まれている。これらは、水と緑に囲まれた本市の田園景観を形成する重要な要素となっている。

「多久市観光振興計画」（平成 23 年 1 月）

同計画において「孔子の里の観光振興 ①^{た く せいびょう}多久聖廟・^{とうげんしやうしゃ}東原^{せいけい}岸舎、②西溪公園、③聖廟・西溪公

園周辺」が、観光振興戦略の一つに示されている。具体的には、聖廟の開廟・公開の推進、東原庠舎出身の偉人の情報発信、同舎の宿泊・交流の場としての活用、史跡唐人古場窯跡の整備、梶峰城跡の活用等の検討、等があげられている。

「多久市環境基本計画」（平成 26 年 3 月）

5つの環境目標をもつ多久市環境基本計画（平成 26 年 3 月）において、その一に「潤いのある生活の土壌となる快適環境の創造」と、そのなかの基本施策に、「文化財と歴史的まちなみの利活用」が掲げられている。その具体的な施策として、「文化財の保全」と「文化的資源の活用」があり、その具体的な取り組みでは、「祭りや年中行事の実施など、活きた文化財の保全の継続」、「文化財の保存事業の推進」、「公益財団法人孔子の里事業への支援」等が示されている。

「多久農業振興地域整備計画書」（平成 26 年 3 月）

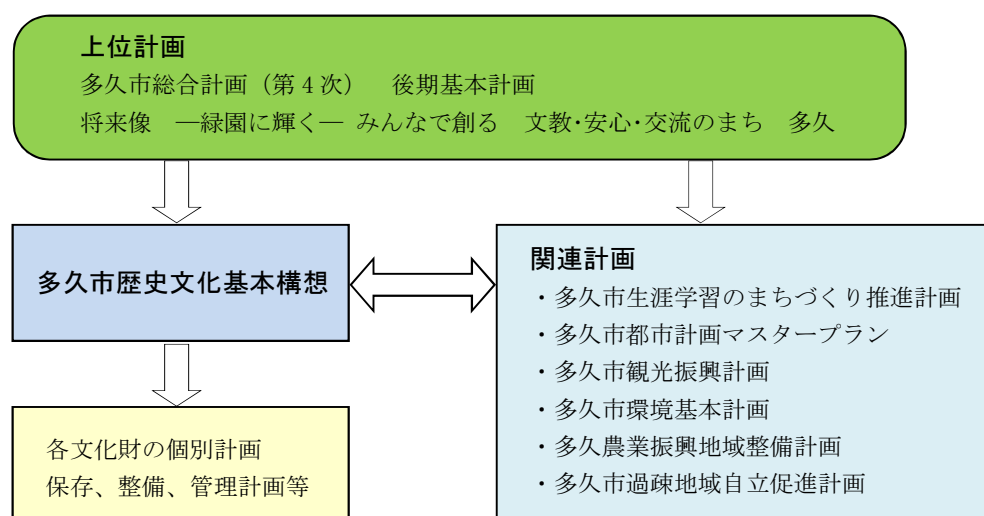
山麓・山間に点在する小規模な水田や棚田、樹園地など、土地条件が悪い農地についても、農地の集団化、高度利用を図るため、中山間地域総合整備事業や小規模土地改良事業等を推進し、区画整理、農道整備等により農業生産の省力化及び近代化を図る必要があるとしている。

「多久市過疎地域自立促進計画」（平成 28 年 3 月）

地域文化の振興等の項目の中に、「多久市文化連盟と連携を深め、文化環境の醸成、郷土文化の振興を図ります」「有形・無形の貴重な文化財の保護・保存・公開を推進し、伝統文化の保存・継承に努めます。また、それらの文化財や本市の賢人を生かしたまちづくり・ひとづくりを推進します」「美しい景観の保存や整備を図ります」と述べられている。

主要施策として、文化連盟・各種団体との連携・支援、公益財団法人孔子の里事業への支援、地域の文化・伝統芸能の保護の推進、文化財の保護・保存・公開、ふるさと賢人の顕彰事業の推進、文化財の保存事業の推進、多久聖廟周辺の歴史的雰囲気醸成の7点が挙げられている。

事業計画として、多久市の主体による、過疎地域自立促進特別事業の文化振興事業（文化振興に寄与する団体や事業運営を支援し、学芸文化の振興を図る）がある。



資料 1-2 多久市歴史文化基本構想と他の計画との関連

4. 策定の効果

各地方公共団体が「歴史文化基本構想」において、文化財保護の基本方針を定めること、さらに、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための方針等を定めることにより、「歴史文化基本構想」が文化財保護のマスタープランの役目を果たすことが期待されます。加えて、文化財を生かした地域づくりに資するものとして活用されることも期待されます。

(文化庁 HP)

本歴史文化基本構想は、多久市総合計画を補完し、他の関連計画と併せて、実効的に推進させていくことができ、以下の事項について役立つと期待できる。

- ・文化財の保護・継承では、多様な歴史文化を顕在化させ、その価値を見出し、それらの適切な保存・活用計画を図る指針となり、住民の地域への理解、コミュニティの再生のきっかけづくりに寄与できる。
- ・地域の魅力増進で、「歴史文化保存活用区域」を整備することにより、文化の薫り高い空間の形成に寄与できる。
- ・学校教育では、郷土学習の基礎的資料として提供し、授業に役立てることができる。
- ・観光振興では、その振興計画と連携して、歴史文化を楽しんでもらう交流人口の増加をはかり経済的な地域の活性化に貢献できる。
- ・開発等では、行政の開発部局や民間開発業者、地域住民に対して歴史文化の保存を明示して、抑制も含めた開発の誘導ができる。
- ・策定の過程およびその後の各事業の推進において、他の行政分野との連携が求められ、組織内で総合的なまちづくりの体制が可能となる。
- ・「歴史まちづくり」や「日本遺産」などの事業に取り組む際には基礎資料として活用ができる。

また、本構想策定に関する国の支援方策として、平成 29 年度より文化遺産総合活用推進事業があり、文化財調査や文化財データベースの作成、普及啓発のためのワークショップ、シンポジウムの開催、文化財の適切な管理を行うための研修の実施等、「歴史文化基本構想」の策定に伴う取組のみならず、策定後の取組についても歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業による支援を受けることができる。

第2章 多久市の概要と歴史文化の特徴

1. 自然・社会環境

(1) 位置

多久市は佐賀県のほぼ中央に位置し、東は小城市、北は唐津市、南から西にかけては江北町、大町町、武雄市と接している。多久市中心部から県都佐賀までは自動車で約 30 分、福岡市までは自動車で高速道路を利用して約 1 時間の距離にある。市内は、東多久町・南多久町・多久町・西多久町・北多久町の 5 か町からなり、昭和 29 年に旧町村を合併し市制を施行している。

多久市の総面積は 96.93 km² で、東西 14.96km、南北 11.60km の距離を有している。

四方を山に囲まれた盆地のまちであり、市の中央部に広がる平坦地には牛津川^{うしづがわ}をはじめとする大小の河川が大地を潤し、緑豊かな田園地帯を形成している。このような地勢的特徴によって、本来は陸路の要衝として発展してきたのである。



資料 2-1 多久市の位置

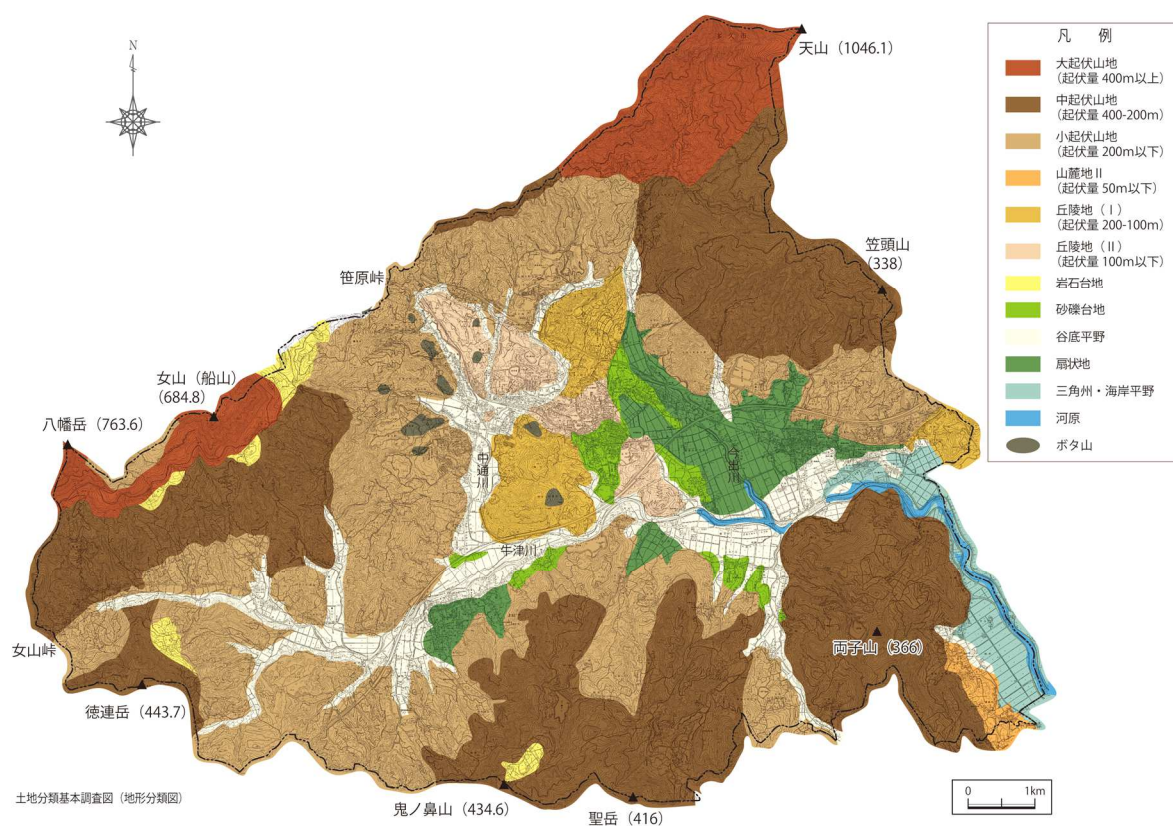
(2) 自然環境

1) 地形

多久市は、北の市界に位置する^{てんざん}天山 (1,046m)、東の^{かきがしらやま}笠頭山 (338m)、南の^{ふたごやま}両子山 (366m)、^{ひじりだけ}聖岳 (416m)、^{おにのはなやま}鬼ノ鼻山 (434.6m)、^{とくれんだけ}徳連岳 (443.7m)、西には^{はちまんだけ}八幡岳 (763.6m)、^{おんなやま}女山 (船山) (684.8m) などの山々に四方を囲まれた盆地状の地形となっている。

中央部は牛津川によって開かれた谷底平野の平坦地が広がっているが、周辺部にかけては丘陵地や山間地と変化に富んだ地形となっている。また、市域の西側と南側には岩石台地が形成されている。

本市の南東部には佐賀平野が広がり、そこを流れる^{ろっかくがわ}六角川水系の水源域に近い山よりの場所に位置し、流路方向も様々な支川が存在している。これらは牛津川に合流し、全体的には西から東に向かって流れ下りながら、六角川と合流し、最終的には有明海に注いでいる。



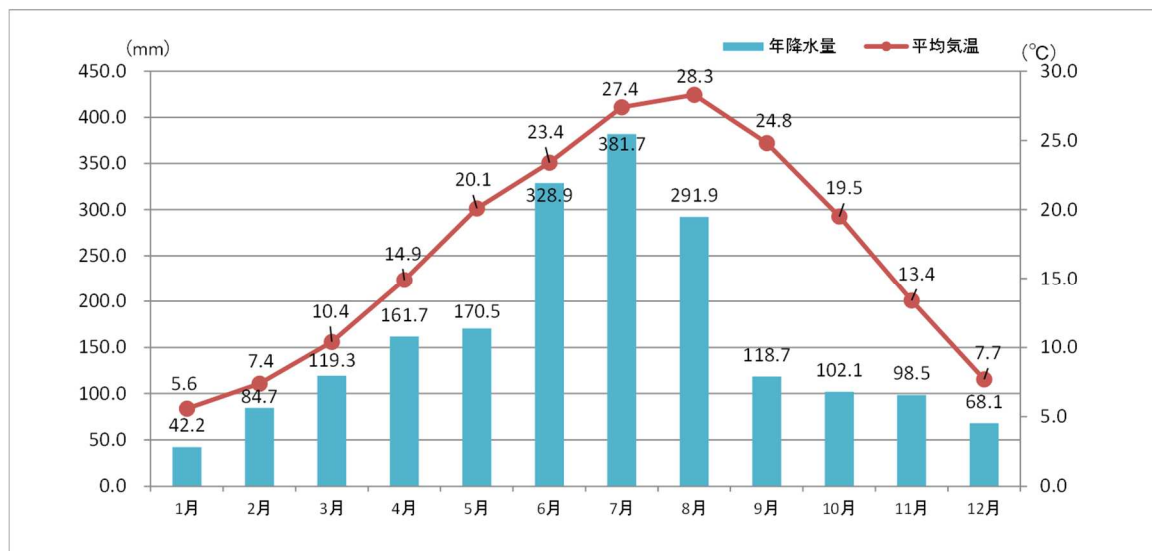
資料 2-2 多久市地形分類図



写真 2-1 女山 (船山) から望む多久の景観
(北多久町方面)

2) 気象

多久市の気候は大きくは内陸型気候区に区分される。平年値（2007～2016 年）における年間平均気温は 16.9℃で全般に暖かく、温和な気候である。また、年間降水量は 1,968.3mm で降雨にも恵まれている。



資料 2-3 気象状況（2007～2016 年の平均値）（気象庁 HP 白石アメダス）

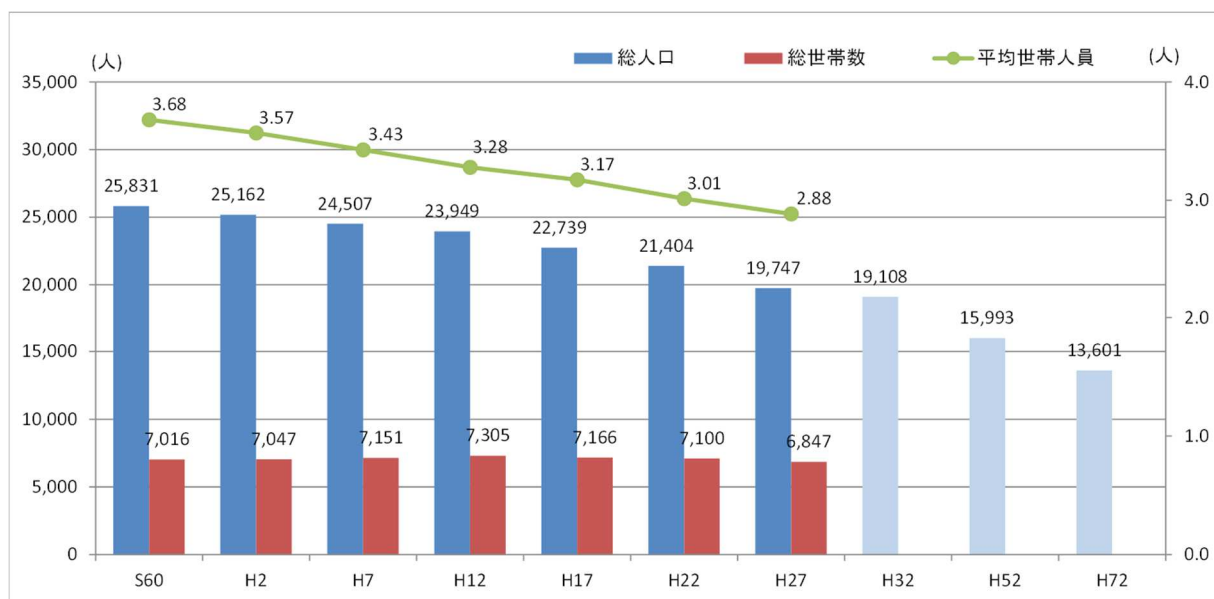
(3) 社会環境

1) 人口・世帯

平成 27 年の国勢調査によると、多久市の総人口は 19,747 人で、平成 22 年より 1,657 人減少している。20 年前の平成 7 年と比較すると 4,760 人少なく、約 19%の減少となる。

平成 27 年の世帯数も平成 22 年から 253 世帯減少し、近年最も多かった平成 12 年の 7,305 世帯より 458 世帯の減少である。平均世帯人員も平成 27 年には 3 人を割り、2.88 人と共に減少傾向である。

第 4 次多久市総合計画（後期基本計画）では、平成 72 年度には人口が 1.3 万人と予想され、今後も人口減少が続くことが予想されている。



資料 2-4 多久市の人口及び世帯の推移（各年国勢調査）

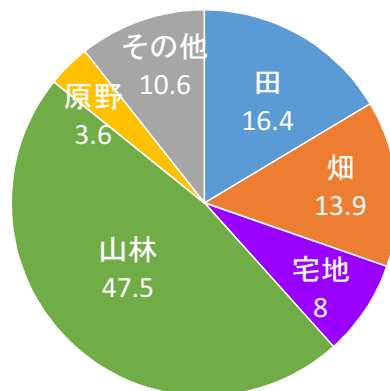
2) 土地利用

多久市の土地利用の状況(平成 26 年 1 月 1 日現在)をみると、「山林」が 47.4%と最も多く、次いで「田」の 16.4%、「畑」の 13.9%などの順となっている。土地利用の経年変化としてみると、平成 19 年以降、利用地目面積に大きな変化はみられない。

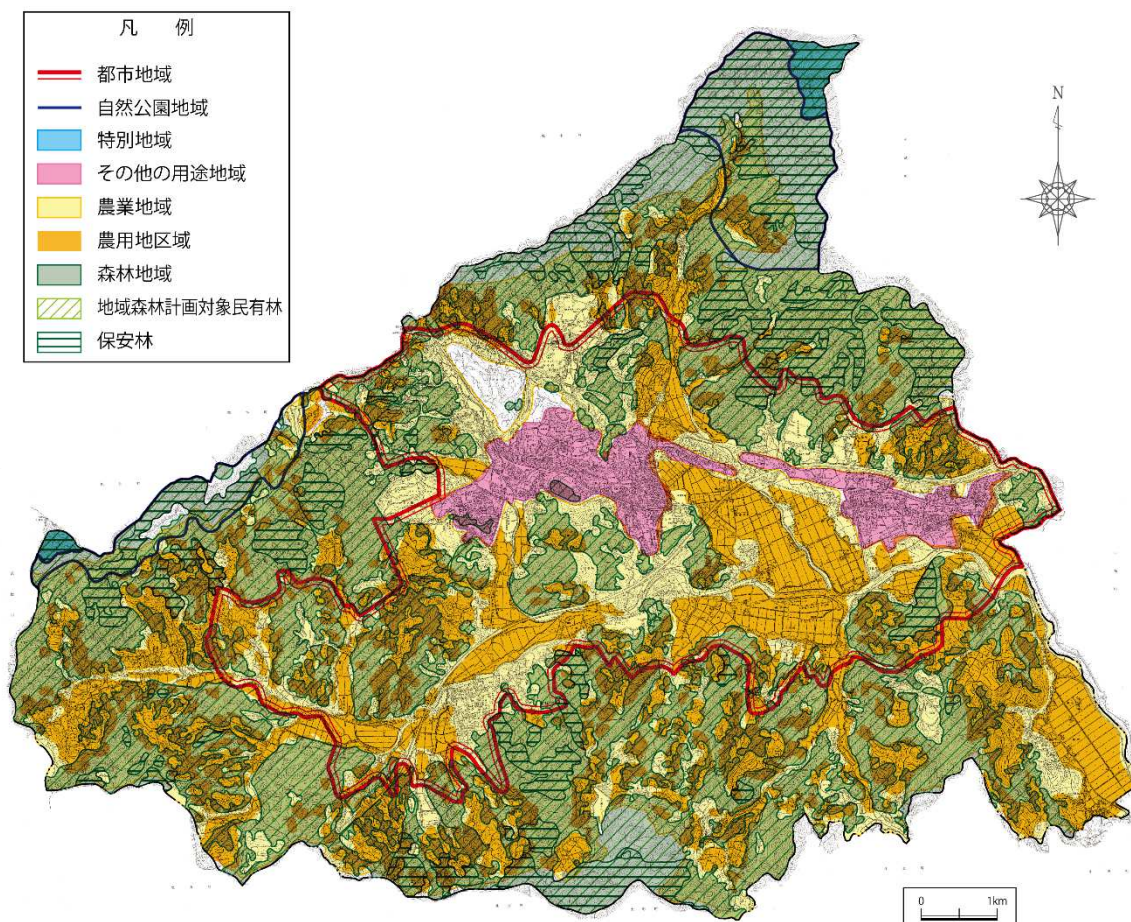
土地利用規制では、平坦部を中心に都市計画区域が設定され、東多久、北多久の市街地に用途地域が設定されている。また、農業地は中山間部や山間部にも設定され、農用地区域も広がっている。平地では、ほ場整備が進んでいる。

山間部は森林地域となっており、ほとんどが地域森林計画対象民有林で、主に南部と北部、西部には保安林が指定されている。

北部の天山山麓には天山県立自然公園、西部の女山・八幡岳にかけては八幡岳県立自然公園が指定されている。



資料 2-5 多久市の土地利用
(民地・佐賀県統計年鑑)



資料 2-6 多久市の土地利用規制図